資料１

量の見込みの補正及び確保方策の考え方について（案）

国の手引きに基づく量の見込みの算出結果について、各事業における補正の必要性の検討を行いました。

平成２６年８月

豊川市

「教育・保育」の量の見込みの補正について

１　区　分	**１号認定（認定こども園及び幼稚園）** **２号認定（幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるもの）** **２号認定（認定こども園及び保育園）**
２　量の見込みの算出方法	「量の見込み（人）」＝「家庭類型別児童数」×「利用意向率」 ○１号認定（認定こども園及び幼稚園） （１）対象家庭類型＝C’＋D＋E’＋F （２）対象年齢＝３歳以上 （３）利用意向率＝アンケート（就学前）の問19で「１.幼稚園」「４.認定こども園」を選択した者の割合 ○２号認定（幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるもの） （１）対象家庭類型＝A＋B＋C＋E （２）対象年齢＝３歳以上 （３）利用意向率＝アンケート（就学前）の問18-1で「１.幼稚園」を選択した者の割合 ○２号認定（認定こども園及び保育園） （１）対象家庭類型＝A＋B＋C＋E （２）対象年齢＝３歳以上 （３）利用意向率＝アンケート（就学前）の問19で「１.幼稚園」から「10.居宅訪問型保育」を選択した者の割合から「２号認定（幼児期の学教育の利用希望が強いと想定されるもの）」の割合を控除した割合
３　補正の考え方	算出した結果では１号、２号ともニーズ量が実績値を下回り充足している結果となりましたが、各年の推計児童数に対する１号と２号のニーズ量の合計との割合から利用率を算出すると近年の実績よりも低い結果のため、保育所のニーズ量について実績値をもとに補正を行いました。
４　補正内容	①各年の３歳以上児の推計人口に対して過去４年間の中で保育所の利用率の一番高い率（69.2%）を乗じて算出。

○過去の利用実績（参考）

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
幼稚園	1, 373	1, 434	1, 438	1, 436
保育所	3, 689	3, 675	3, 790	3, 782
人口	5, 335	5, 377	5, 482	5, 467
利用率	94. 9%	95. 0%	95. 4%	95. 4%

●量の見込み（市全体）

区分	H25 実績値	量の見込み（人）					
		区　分	H27	H28	H29	H30	H31
児童数	5, 467		5, 100	4, 892	4, 870	4, 802	4, 780
幼稚園	1, 436	暫定値	1, 428	1, 400	1, 410	1, 395	1, 390
		補正後	**1,428**	**1,400**	**1,410**	**1,395**	**1,390**
保育所	3, 782	暫定値	3, 210	3, 143	3, 170	3, 137	3, 128
		補正後	**3,529**	**3,385**	**3,370**	**3,322**	**3,307**
利用率	95. 4	暫定値	90. 9	92. 9	94. 0	94. 4	94. 5
		補正後	**97.2**	**97.8**	**98.2**	**98.2**	**98.3**

※暫定値は第３回子ども・子育て会議における報告値
※補正後は補正内容を反映した結果の数値
※幼稚園：１号認定+２号認定のうち幼稚園希望　保育所：２号認定（保育所）

●２号認定（保育所）量の見込み（区域別）

区域	区分	H25 実績値	量の見込み（人）				
			H27	H28	H29	H30	H31
東部	保育所	765	**713**	**684**	**681**	**671**	**668**
南部	保育所	981	**892**	**856**	**852**	**840**	**836**
西部	保育所	921	**856**	**821**	**817**	**806**	**802**
北部	保育所	1, 115	**1,068**	**1,024**	**1,020**	**1,005**	**1,001**

●確保方策の考え方
　３歳以上児に対する教育・保育の提供体制については、量の見込みの算定結果から施設面では充足しており、今後５年間においては現在の提供体制を維持していくことで必要量を確保していく。

１　区　分	**３号認定（認定こども園及び保育園＋地域型保育）：０歳** **３号認定（認定こども園及び保育園＋地域型保育）：１・２歳**
２　量の見込みの算出方法	「量の見込み（人）」＝「家庭類型別児童数」×「利用意向率」 ○３号認定（認定こども園及び保育園＋地域型保育） （１）対象家庭類型＝A＋B＋C＋E （２）対象年齢＝０歳児、１・２歳児 （３）利用意向率＝アンケート（就学前）の問19で「3. 保育所」から「10. 居宅訪問型保育」を選択した者の割合
３　補正の考え方	教育・保育事業を利用したいと回答した者のうち育児休業を取得中や実際には利用をしない者も含めて量の見込みを算出しているため、０歳児と１、２歳児に分けてそれぞれ補正を行いました。
４　補正内容	【０歳児の量の見込み】 ①０歳児の母親の育休取得中を除く（問 33） ②０歳児の日常的に預けられる親族がいる人を除く（問 9-1） ③０歳児の未利用の理由が「利用する必要がない」とした人を除く（問 18-5） ④０歳児の未利用の理由が「子どもがまだ小さいため」とした人を除く（問 18-5） 【１・２歳児の量の見込み】 ①１・２歳児について、未利用の理由が「子どもがまだ小さいため」とした人で「３歳、４歳になったら利用したい」とした人を除く（問 18-5）

●量の見込み（市全体）

区分	H25 実績値	量の見込み（人）					
		区　分	H27	H28	H29	H30	H31
０歳児	91	暫定値	721	716	702	690	678
		補正後	**130**	**129**	**127**	**124**	**122**
１・２歳児	1,033	暫定値	1,760	1,760	1,746	1,723	1,692
		補正後	**1,285**	**1,281**	**1,271**	**1,253**	**1,229**

●量の見込み（区域別）

区域	区分	H25 実績値	量の見込み（人）				
			H27	H28	H29	H30	H31
東部	０歳	18	**21**	**21**	**21**	**20**	**20**
	１・２歳	182	**249**	**248**	**246**	**243**	**238**
南部	０歳	27	**35**	**35**	**34**	**34**	**33**
	１・２歳	296	**383**	**382**	**379**	**373**	**366**
西部	０歳	21	**28**	**27**	**27**	**26**	**26**
	１・２歳	236	**281**	**280**	**278**	**274**	**269**
北部	０歳	25	**46**	**46**	**45**	**44**	**43**
	１・２歳	319	**372**	**371**	**368**	**363**	**356**

●確保方策の考え方

３歳未満児に対する教育・保育の提供体制の確保については、平成２５年度の実績値と量の見込みとの差に対し、施設面では現在の施設型保育の中で保育室を確保していく。合わせて地域型保育のＰＲを行っていく。

保育士の確保については、国の緊急確保事業等の積極的な活用やハローワークを活用した一般募集、保育士養成施設との連携などを通じて必要な人材確保に努めていく。

「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みの補正について

１　事業名	**①時間外保育事業（延長保育事業）**
２　事業概要	保護者の勤務時間や通勤時間の都合等により、通常の保育時間では対応できないニーズに対応するため、保育時間の延長を行う。
３　実施状況	指定園方式により、市内の 16 園で 19 時 30 分までの延長保育を実施
４　量の見込みの算出方法	「量の見込み（人）」＝「家庭類型別児童数」×「利用意向率」 （１）対象家庭類型＝ Ａ＋Ｂ＋Ｃ＋Ｅ （２）対象年齢＝ ０歳から５歳以下 （３）利用意向率＝ アンケート（就学前）の問18-1で、平日に定期的に利用している幼稚園や保育園などの利用状況について、「３．保育所」～「８．居宅訪問型保育」のいずれかを選択し、かつ、利用希望の終了時間が「18時以降」と回答した者の割合
５　補正の考え方	アンケートで回答した者のうち「日常的に子どもをみてもらえる親族がいる方」については、実際に利用する可能性が低いと考え補正を行いました。 また、国の手引きでは「18 時以降」のニーズ量を算出していますが、本市では保育標準時間が 18 時 30 分までとするため、「18 時 31 分以降」の回答者の割合に補正しました。
６　補正内容	①日常的に預けられる親族がいる人を除く ②終了時間が「18 時 31 分以降」と回答した者の割合とする

●量の見込み（市全体）

H25 実績値	量の見込み（人）					
	区　分	H27	H28	H29	H30	H31
297	暫定値	828	819	818	807	799
	補正後	**151**	**148**	**146**	**144**	**143**

※実績値は 18:00～19:30 の延長保育登録者数

●量の見込み（区域別）

区域	H25 実績値	量の見込み（人）					
		区　分	H27	H28	H29	H30	H31
東部	42	暫定値	198	196	196	193	191
		補正後	**36**	**35**	**35**	**35**	**34**
南部	96	暫定値	195	193	193	190	189
		補正後	**36**	**35**	**34**	**34**	**34**
西部	70	暫定値	188	186	186	183	181
		補正後	**34**	**34**	**33**	**33**	**32**
北部	89	暫定値	247	244	243	241	238
		補正後	**45**	**44**	**44**	**42**	**43**

※実績値は 18:00～19:30 の延長保育登録者数

●確保方策の考え方

現在 19 時 30 分まで延長を実施している保育所が 16 園あり、ニーズ量としては充足している。今後５年間においては現在の提供体制を維持していくことで必要量を確保していく。

１　事業名	**②放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）**
２　事業概要	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生児童の健全な育成を図るため、授業の終了後に適切な遊びの場と生活の場を提供する。
３　実施状況	市内２６小学校すべてに設置 （H26.4.1 現在：公設 24 クラブ、保護者会 6 クラブ）
４　量の見込みの算出方法	「量の見込み（人）」＝「家庭類型別児童数」×「利用意向率」 （１）対象家庭類型＝ Ａ＋Ｂ＋Ｃ＋Ｅ （２）対象年齢＝ 小学１～３年生（低学年） 小学４～６年生（高学年） （３）利用意向率＝ 低学年：アンケート（就学前）の問29で、平日に児童クラブの利用希望がある者の割合 高学年：アンケート（就学前）の問30で、平日に児童クラブの利用希望がある者の割合
５　補正の考え方	国の手引きでは就学前児童（５歳児）を対象に量の見込みを算出しますが、本市では小学生児童用アンケートを実施しており、実際に小学生の子どもを持つ保護者の意向がより現実的なニーズと考え、量の見込みは小学生児童用アンケートを採用しました。 また、日常的に子どもをみてもらえる親族がいる方については児童クラブの利用が昼間家庭に保護者がいない児童を対象としているため除外し、低学年と高学年の量の見込みについては、低学年の保護者と高学年の保護者の意向によりそれぞれ算定し補正を行いました。
６　補正内容	①小学生児童用アンケートから算出する ②日常的に子どもを見てもらえる親族がいる人の利用意向を除く ③低学年は１～３年生、高学年は４～６年生のアンケートから量を見込む

●量の見込み（市全体）

区分	H25 実績値	量の見込み（人）					
		区分	H27	H28	H29	H30	H31
低学年	991	暫定値	1,537	1,519	1,480	1,474	1,449
		補正後	**1,152**	**1,141**	**1,094**	**1,065**	**1,022**
高学年	116	暫定値	653	648	649	660	660
		補正後	**250**	**246**	**245**	**247**	**245**

※暫定値は第３回子ども・子育て会議における小学生児童用アンケートから算出した報告値

●量の見込み（区域別）

区分	区域	H25 実績値	量の見込み（人）					
			区分	H27	H28	H29	H30	H31
低学年	東部	231	暫定値	351	341	332	327	313
			補正後	**269**	**266**	**255**	**248**	**238**
	南部	237	暫定値	351	342	330	331	332
			補正後	**276**	**273**	**262**	**255**	**244**
	西部	199	暫定値	289	293	288	292	279
			補正後	**231**	**229**	**220**	**214**	**205**
	北部	324	暫定値	546	543	530	524	525
			補正後	**376**	**373**	**357**	**348**	**335**
高学年	東部	19	暫定値	145	145	147	153	156
			補正後	**56**	**55**	**56**	**57**	**58**
	南部	49	暫定値	142	143	145	146	142
			補正後	**54**	**54**	**55**	**55**	**53**
	西部	33	暫定値	122	121	120	121	123
			補正後	**47**	**46**	**45**	**45**	**45**
	北部	15	暫定値	244	239	237	240	239
			補正後	**93**	**91**	**89**	**90**	**89**

※暫定値は第３回子ども・子育て会議における小学生児童用アンケートから算出した報告値

●確保方策の考え方

平成 31 年度までに量の見込みに対して、設備・運営基準に見合うよう体制の見直しと拡充を図っていく。

施設については、学校施設をはじめ既存の公有施設の有効活用を図る中で確保を図っていく。放課後児童支援員及び補助員については、国の確保方策の積極的な活用や広報、ハローワークなどにより一般募集を行い必要な人材の確保を図っていく。

夏休みの短期利用ニーズに対しては、校区を跨いだ利用調整を行い必要な量の確保を図っていく。

１　事業名	**③子育て短期支援事業（ショートステイ）**
２　事業概要	保護者が病気等により、子どもの養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設等において短期間（１週間程度）子どもを養育・保護する。
３　実施状況	市の指定する乳児院（1箇所）、児童養護施設（1箇所）及び母子生活支援施設（1箇所）において実施。
４　量の見込みの算出方法	「量の見込み（人日）」＝ 「家庭類型別児童数」×「利用意向率」×「利用意向日数」 （１）対象家庭類型＝ 全ての家庭類型 （２）対象年齢＝ ０歳から５歳以下 （３）利用意向率＝ アンケート（就学前）の問28で、子どもを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことがあったと回答し、その場合の対処方法として「2. 短期入所生活援助事業（ショートステイ）を利用した」、「仕方なく子どもだけで留守番させた」と回答した者の割合 （４）利用意向日数 「2. 短期入所生活援助事業（ショートステイ）を利用した」、「仕方なく子どもだけで留守番させた」と回答した者の平均利用日数
５　補正の考え方	国の手引きによる算出方法では当該回答者が２人しかなく、母数が少なすぎるため適切な量を見込むことができません。子育て短期支援事業は平成７年度から本市では実施してきており、新制度においても利用内容に変更がないため過去の実績値から量を見込むこととします。
６　補正内容	①過去５年間の利用実績から一番利用延べ日数の多かった平成２５年度の値を参考とし、事業が一時的利用なため児童数の推移には必ずしも影響しないため平成３１年度までの５年間を同数とする。

○過去の利用実績（参考）

平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
53	65	67	14	76

●量の見込み（市全体）

H25 実績値	量の見込み（人日/年）					
	区　分	H27	H28	H29	H30	H31
76	暫定値	456	451	450	444	439
	補正後	**80**	**80**	**80**	**80**	**80**

●確保方策の考え方

保護者の疾病等による一時的な養育困難者に対するサービスとして、現在の提供体制を維持、継続していく。

１　事業名	**④地域子育て支援拠点事業**
２　事業概要	子育て支援センター、つどいの広場、児童館など親子が気軽に集まることができる地域の拠点となる事業・施設において、子育て不安に対する相談・指導や子育てサークルへの支援等、地域の子育て家庭に対する支援を行う
３　実施状況	子育て支援センター（1箇所）、つどいの広場（1箇所）及び児童館（12箇所）において実施。
４　量の見込みの算出方法	「量の見込み（人回）」＝ 「家庭類型別児童数」×「利用意向率」×「利用意向回数」 （１）対象家庭類型＝ 全ての家庭類型 （２）対象年齢＝ ０歳から２歳以下 （３）利用意向率＝ アンケート（就学前）の問20で、「1. 地域子育て支援拠点事業」を利用していると回答した人数と、問21で、「1. 利用していないが、今後利用したい」と回答した人数の割合 （４）利用意向回数 問20で「1. 地域子育て支援拠点事業」を利用している、問21で「1. 利用していないが、今後利用したい」、「2. すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」と回答した者の平均利用回数
５　補正の考え方	３号認定の子ども（保育所利用児童）は保育所と地域子育て支援拠点の両方を利用する可能性は低いため、当該利用意向分を除き補正を行いました。
６　補正内容	①３号認定の子ども（保育所利用児童）は普段地域子育て支援拠点を利用する可能性は低いため、３号認定子ども分の利用意向を除く **（訂正）** 〇暫定値の算定において、アンケートでは週あたり利用回数と月あたり利用回数のどちらかを回答することが可能でしたが、週あたり利用回数を回答した者の月あたり利用回数への変換に誤りがあり、再計算の結果、利用意向を上方修正しました。

●量の見込み（市全体）

区域	H25 実績値		量の見込み（人回／年）					
	つどいの広場	児童館	区分	H27	H28	H29	H30	H31
市全体	27, 382	74, 618	暫定値	69, 654	69, 504	68, 687	67, 680	66, 467
			補正後	**104,218**	**103,720**	**102,496**	**100,899**	**99,054**

●量の見込み（区域別）

区域	H25 実績値		量の見込み（人回／年）					
	つどいの広場	児童館	区分	H27	H28	H29	H30	H31
東部		9, 651	暫定値	16, 035	16, 001	15, 813	15, 581	15, 302
			補正後	**23,993**	**23,878**	**23,596**	**23,229**	**22,804**
南部		19, 376	暫定値	16, 753	16, 717	16, 521	16, 278	15, 987
			補正後	**25,067**	**24,947**	**24,652**	**24,268**	**23,825**
西部		20, 636	暫定値	15, 304	15, 271	15, 092	14, 870	14, 604
			補正後	**22,898**	**22,789**	**22,520**	**22,169**	**21,764**
北部	27, 382	24, 955	暫定値	21, 562	21, 515	21, 261	20, 951	20, 574
			補正後	**32,260**	**32,106**	**31,728**	**31,233**	**30,661**

※実績値は、つどいの広場及び児童館（幼児利用者）の平成２５年度利用延人数

※暫定値は第３回子ども・子育て会議における報告値（訂正前の数値）

●確保方策の考え方

施設面においては、現在のつどいの広場と各中学校区に設置している児童館で量的充足は可能である。ニーズに応えるために児童館においても乳幼児親子向けの教室やイベントを企画するなど、より集いやすい環境を整備していく。

１　事業名	**⑤一時預かり事業** **【１】幼稚園における在園児を対象とした一時預かり**
２　事業概要	通常の幼稚園教育時間の開始前や終了後、夏休みなどの幼稚園休業日に園児を預かる事業
３　実施状況	全園（6園）において預かり保育を実施。
４　量の見込みの算出方法	**【１】幼稚園における在園児を対象とした一時預かり** 「量の見込み（人日）」＝ 「家庭類型別児童数」×「利用意向率」×「利用意向日数」 （１）対象家庭類型＝ 1号認定による利用：Ｃ’＋Ｄ＋Ｅ’＋Ｆ （２）対象年齢＝ ３歳から５歳以下 （３）利用意向率＝ アンケート（就学前）の問18で「1. 幼稚園」または「4. 認定こども園」を選択し、かつ、問27（不定期事業の利用意向）で「1. 利用したい」と回答した者のの割合と、問18で「1. 幼稚園」または「4. 認定こども園」を選択し、かつ、問26で「1. 一時預かり」から「6. その他」を選択した者のうち「1. 一時預かり」または「2. 幼稚園の預かり保育」を選択した者の割合 （４）利用意向日数＝問27で「1. 利用したい」と回答した者の平均日数
５　補正の考え方	補正なし
６　補正内容	**（訂正）** ○暫定値の算定において、不定期事業の利用意向を算出する際に誤りがあり、再計算の結果、利用意向を上方修正しました。

○幼稚園預かり保育実績推計値（平成 25 年度）（参考）

1か月の利用延数 （A）	ほぼ毎日利用延数 （B）	概ね週４日利用延数 （C）	概ね週３利用延数 （D）	年間定期利用延数 ((B)＋(C)＋(D)) x12 （E）	不定期利用延数 (A) x12- (E)
3, 010	395	136	138	8, 028	28, 092

●量の見込み（市全体）

H25 実績値	量の見込み（人日/年）					
	区　分	H27	H28	H29	H30	H31
28, 092	暫定値	2, 062	2, 019	2, 036	2, 014	2, 009
	補正後	**11,211**	**10,754**	**10,705**	**10,556**	**10,508**

１　事業名	**⑤一時預かり事業** **【２】保育の必要性がある幼稚園利用者（２号認定）の一時預かり**
２　事業概要	通常の幼稚園教育時間の開始前や終了後、夏休みなどの幼稚園休業日に園児を預かる事業
３　実施状況	全園（6園）において預かり保育を実施。
４　量の見込みの算出方法	**【２】保育の必要性がある幼稚園利用者（２号認定）の一時預かり** 「量の見込み（人）」＝ 「家庭類型別児童数」×「利用意向率」×「利用意向日数」 （１）対象家庭類型＝ ２号認定による利用：A+B+C+E （２）対象年齢＝ ３歳から５歳以下 （３）利用意向率＝ 1.0 （４）利用意向日数＝ ２号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるものの問12-1で把握する就労日数
５　補正の考え方	国の手引きでは２号認定子どもで幼稚園利用者は必ず預かり保育を利用するという前提で算出していますが、必ずしもそうなるとは考えづらいため、「幼稚園における保護者の就労状況等の調査」結果から下限時間以上就労している世帯の利用日数により算出し補正を行いました。
６　補正内容	①就労日数を利用希望日数にする

●量の見込み（市全体）

H25 実績値	量の見込み（人日/年）					
	区　分	H27	H28	H29	H30	H31
8,028	暫定値	63,228	61,931	62,442	61,776	61,333
	補正後	**7,152**	**6,860**	**6,829**	**6,734**	**6,703**

●確保方策の考え方

量の見込みに対して市内の６幼稚園で実施している預かり保育の提供体制で充足できているため、現在の提供体制を維持、継続していく。

１　事業名	**⑤一時預かり事業** **【３】幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）以外**
２　事業概要	保護者の私用などで、一時的に家庭で保育できない場合に利用
３　実施状況	市内１２箇所の保育所で、一時的保育として実施
４　量の見込みの算出方法	**【３】幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）以外** 「量の見込み（人日）」＝ 「家庭類型別児童数」×「利用意向率」×「利用意向日数」－「幼稚園における在園児を対象とした一時預かりの利用意向日数－問26「5. ベビーシッター」「6. その他」の利用日数 （１）対象家庭類型＝ すべての家庭類型 （２）対象年齢＝ ０歳から５歳以下 （３）利用意向率＝ アンケート（就学前）の問27（不定期事業の利用意向）で「1. 利用したい」と回答した者の割合 （４）利用意向日数 問27で「1. 利用したい」と回答した者の平均日数
５　補正の考え方	一時保育の利用者の大半は保育所利用者以外のため、対象となる潜在家庭類型を専業主婦家庭や短時間パート家庭とし、当該対象者の利用意向を算出して補正を行いました。
６　補正内容	①すべての家庭類型に代えて潜在家庭類型 C’、D、E’、F を対象とする

●量の見込み（市全体）

H25 実績値	量の見込み（人日/年）					
	区　分	H27	H28	H29	H30	H31
5, 328	暫定値	70, 156	71, 487	71, 350	70, 444	69, 728
	補正後	**11,027**	**10,914**	**10,797**	**10,631**	**10,458**

●確保方策の考え方

量の見込みに対して、現在の実施園において利用調整を図りながら平成３１年度までに実施園を増設して量の確保を図っていく。保育士の確保については、国の緊急確保事業等の積極的な活用やハローワークを活用した一般募集、保育士養成施設との連携などを通じて必要な人材確保に努めていく。

１　事業名	**⑥病児・病後児保育事業**
２　事業概要	病気の回復期にあり、普段通っている保育所などに通うことができない子どもを、病院に付設された施設で一時的に預かる。
３　実施状況	市内1箇所の医療機関付設施設で実施。（イルカルーム）
４　量の見込みの算出方法	「量の見込み（人日）」＝ 「家庭類型別児童数」×「利用意向率」×「利用意向日数」 （１）対象家庭類型＝ Ａ＋Ｂ＋Ｃ＋Ｅ （２）対象年齢＝ ０歳から５歳以下 （３）利用意向率＝ アンケート（就学前）の問25-1で「1. 父親が休んだ」「2. 母親が休んだ」と回答した者のうち問25-2で「1. できれば病児・病後児保育を利用したい」と回答した者と問25-1で「5. 病児・病後児の保育を利用した」「7. ファミリー・サポート・センターを利用した」と回答した者を合計した割合
５　補正の考え方	日常的、緊急的な預かりのできる親族がいる方は、実際に病児・病後児保育を利用する可能性は低いと考え対象から除きました。また、利用実績（多い子どもで 1 度の利用で５日、ほとんどは 1～2 日）から年間で 4 回以上利用することは現実的にありえないため、アンケートで年間 51～60 日（1 人）、31～40 日（2 人）、16～20 日（13 人）と回答した者を対象から除き補正を行いました。
６　補正内容	①日常的、緊急的な預かりのできる親族がいる人を除く ②アンケートで年間 51～60 日（1 人）、31～40 日（2 人）、16～20 日（13 人）と回答した者を除く

●量の見込み（市全体）

H25 実績値	量の見込み（人日/年）					
	区　分	H27	H28	H29	H30	H31
597	暫定値	17,992	17,784	17,755	17,532	17,358
	補正後	**1,472**	**1,439**	**1,427**	**1,406**	**1,390**

●確保方策の考え方

量の見込みを確保するため、医療機関等との調整を図り平成３１年度までに１箇所の開設を目指す。

１　事業名	**⑦子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）**
２　事業概要	保育所までの送迎、保育終了後や外出時等の一時預かりなどの子育てに関する援助を、受けたい人（依頼会員）と行いたい人（援助会員）が相互に会員となり、助け合う会員組織で、会員間のコーディネート（紹介など）やサポートなどを通して相互援助活動を支援する。
３　実施状況	豊川市ファミリー・サポート・センターで実施。
４　量の見込みの算出方法	「量の見込み（人日）」＝ 「家庭類型別児童数」×「利用意向率」×「利用意向日数」 （１）対象家庭類型＝ すべての家庭類型 （２）対象年齢＝ ５歳児 （３）利用意向率＝ 低学年はアンケート（就学前）の問29で、高学年は問30で放課後の過ごさせたい場所として「7. ファミリー・サポート・センター」と回答した割合 （４）利用意向日数 問29または問30でファミリー・サポート・センターと回答があった者の平均日数
５　補正の考え方	子育て援助活動事業（小学生）のニーズ量については、国の手引きによる算出方法では就学前児童用アンケートにおける回答者が１名のため適正な量が見込めません。また、小学生児童用アンケートにおいても回答者の割合が低く、利用意向日数の算定にあたり適正な平均日数が算定できません。そのため、手引きによらず、利用実績から量を見込むこととします。 就学前のニーズ量は、一時預かり事業（幼稚園以外）の算定の中でファミリー･サポート･センターを選択した者の割合から量を見込みます。
６　補正内容	小学生については、過去の利用実績の伸び率と対象児童数の推計値の割合を基に算出

●量の見込み（市全体）

区分	H25 実績値	量の見込み（人日/年）					
		区　分	H27	H28	H29	H30	H31
就学前	1,719	暫定値					
		補正後	**826**	**807**	**801**	**789**	**780**
小学生	1,585 （内訳） ㈱1,414 ㈲　171	暫定値	12,814	12,788	12,581	12,620	12,446
		（低学年）	8,849	8,850	8,627	8,601	8,426
		（高学年）	3,965	3,938	3,954	4,019	4,020
		補正後	**1,641**	**1,624**	**1,563**	**1,527**	**1,470**
		（低学年）	**1,479**	**1,465**	**1,405**	**1,367**	**1,312**
		（高学年）	**162**	**159**	**158**	**160**	**158**

●確保方策の考え方

現在のセンター体制を維持し、援助会員及び両方会員の確保に努めていく。

＜ニーズ調査によらずに量を見込む事業＞

１　事業名	**⑧利用者支援事業**
２　事業概要	教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用について情報集約と提供を行うとともに、子どもや保護者からのそれらの利用にあたっての相談に応じ、必要な情報提供・助言をし、関係機関との連絡調整等も行う。
３　実施状況	新規事業
４　量の見込みの算出方法	ニーズ調査による算定対象外 【市独自の考え】 国の「保育緊急確保事業要綱」により、交付金の対象としては、「１市町村あたりの箇所数は平成25年10月1日時点0～5歳児人口を10,000で除して得られた数を上限とする。（１万人未満切り上げ）」とされていることを考慮する。平成25年度の0～5歳児の人口は約10,500人であるが、今後の推計児童数では10,000人を割ってしまうため本市の実施箇所数の上限は１ヶ所となるため、本市では1箇所設置する。

●量の見込み

H25 実績値	量の見込み（箇所）				
	H27	H28	H29	H30	H31
	1	**1**	**1**	**1**	**1**

●確保方策の考え方

現在の子育て支援センターに利用者支援事業を担当する職員を配置し、情報提供や相談支援のほか、関係機関とのネットワークの強化を図る。

１　事業名	**⑨乳児家庭全戸訪問事業**
２　事業概要	生後４か月までの乳児がいる全ての家庭へ保健師、看護師等が訪問し子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う。
３　実施状況	保健センターにおいて、こんにちは赤ちゃん事業として乳児のいる全ての家庭を対象に実施。
４　量の見込みの算出方法	ニーズ調査による算定対象外 【市独自の考え】 実際には転入出や死亡などの異動があるが、その増減率は推計できないため、０歳児の推計児童数を目標事業量に設定する。

●量の見込み（市全体）

H25	量の見込み（人）				
実績値	H27	H28	H29	H30	H31
1,588	1,664	1,653	1,620	1,592	1,564

●確保方策の考え方

保健センター及び子ども課の保健師や看護師により「こんにちは赤ちゃん訪問」として現在の体制で全戸訪問を実施していく。（養育支援訪問を含む）

<table>
<tr><td>１　事業名</td><td>⑩養育支援訪問事業</td></tr>
<tr><td>２　事業概要</td><td>養育支援が必要な家庭を訪問し、養育に関する相談を受け、支援、助言等を行うことにより当該家庭の適切な養育の実施を確保する。</td></tr>
<tr><td>３　実施状況</td><td>子ども課において、対象家庭を訪問し、必要な相談、指導、支援等を実施。</td></tr>
<tr><td>４　量の見込みの算出方法</td><td>ニーズ調査による算定対象外
【市独自の考え】
養育支援の必要な家庭の発生頻度は見込めないため、平成22年度から25年度までの実績値より対象世帯及び訪問延数を見込む。
○訪問実績
<table>
<tr><td></td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>合計</td></tr>
<tr><td>世帯数</td><td>95</td><td>109</td><td>84</td><td>104</td><td>392</td></tr>
<tr><td>訪問延数</td><td>389</td><td>315</td><td>409</td><td>406</td><td>1,519</td></tr>
</table>
・対象世帯（４年平均）　392÷4＝98　≒100世帯
・１世帯あたり訪問率（４年平均）　1,519÷392＝3.87　≒3.9回
訪問延数＝100×3.9＝390回</td></tr>
</table>

●量の見込み（市全体）

区分	量の見込み				
	H27	H28	H29	H30	H31
対象世帯数（世帯）	100	100	100	100	100
訪問延数（回）	390	390	390	390	390

●確保方策の考え方

子ども課の保健師、看護師や保育士等により、保健センター等関係機関と連携しながら現在の体制で対象家庭の支援を実施していく。

１　事業名	**⑪妊婦健康診査事業**
２　事業概要	妊婦に対し、妊婦健康診査受診票を交付。妊娠期間中１４回までの妊婦健康診査を助成する。
３　実施状況	保健センターにおいて、妊娠の届出があった者に妊婦一般健康診査助成券を交付。
４　量の見込みの算出方法	ニーズ調査による算定対象外 【市独自の考え】 妊婦健診は妊娠の届出をされた方が対象となりますが、その中には出産に至らなかった方や転入、転出をされる方も見え、その割合を見込むことは困難なため、０歳児の推計児童数を対象者数として、対象者に１４（受診券交付数）を乗じた数値（延受診者数）を目標事業量とします。 量の見込み＝各年０歳児推計児童数×１４（助成券） ○妊娠届出数推移（参考） H22：1,783　H23：1,819　H24：1,749　H25：1,682 ○延受診者数推移（参考） H22：19,468　H23：19,640　H24：20,287　H25：21,368 ・延受診者数は3月から翌年2月分の受診数

●量の見込み（市全体）

区分	量の見込み（人）				
	H27	H28	H29	H30	H31
延受診者数	23,296	23,142	22,680	22,288	21,896

●確保方策の考え方
医療機関や助産所での健診に対し、１４回分の受診券を交付し、現在の体制を維持、継続していく。